

報告

<電話 080-4702-1960>

■**定例総会**: 6月8日(水)に開催され、決算、事業計画、予算等が審議されました。会務報告としては、昨夏の新型コロナワクチンの集団接種において、のべ約350名の医師派遣がありました。

■**新型コロナワクチンの4回目接種**: 3回目接種後、5か月を経過した方等の4回目接種が始まっています。対象者には、桃色の封筒に入った案内(接種券)が順次届いています。

なお、現在の大阪市ワクチン接種状況によりますと、65歳以上の接種率は、1回目91.0%、2回目90.7%、3回目83.5%となっています。

(1)**令和4年版「此花区医療・介護支援マップ」**: 此花区内の医療介護の情報が載っています。

(2)**「此花区医師会エチケット集～多職種連携・ACP実践のために～」**: 専門職のためのエチケット・マナー集です。「多職種連携は他職種理解」をモットーに、ちょっとした気遣いと優しさをもって、専門職間で有機的に付き合っていこうとされています。

※上記(1)(2)の残部がありますので、ご希望の場合は上記までご連絡下さい。

会内活動 ～色々な会議に参加しました。～

◆**「此花区在宅医療・介護連携を推進する会実務者打合せ会」**: 5月25日(月)開催(於・此花区役所)今年度第1回の会議がありました。参加者の自己紹介の後、本会、区役所はじめ各団体からの活動報告等がありました。次回は7月28日(木)の予定です。

◆**「西島地域認知症声かけ訓練」**: 6月4日(土)開催(於・西島憩の家等)

「認知症声かけ訓練」が行われました。併せて、此花警察署からは注意喚起があり、憩いの家では、寸劇、DVD鑑賞などがありました。なお、これに先立って、5月27日(金)には、事前の打合せがあり、当日のスケジュール、スタッフの分担、準備等の確認がありました。

◆**「此花区訪問看護ステーション連絡会」**: 5月11日(水)・6月8日(水)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター)大阪暁明館病院から、地域連携の現状報告等があり、今後の連携に向けた意見交換などを行いました。その他、「まちの保健室」再開に向けての意見交換を行いました。

◆**「此花区認知症初期集中支援推進事業関係者会議」・「此花区認知症ネットワーク会議」**: 6月23日(木)開催(於・此花会館)←実務者レベルの会議

2つの会議が連続して開催されました。出席者の自己紹介の後、認知症初期集中支援(このはなオレンジ)チームや認知症施策の活動状況、今後の展開などに関する報告等がありました。

◆**「大阪市在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会」**: 6月27日(月)開催 [Zoom](#)

各区役所実務者との合同研修会として開催され、「令和4年度診療報酬改定から見えてくる地域包括ケアシステムの国の動向」について講演されました。

◆**「大阪市西部ブロック在宅医療・介護連携支援コーディネーター打合せ」**: 6月27日(月)開催 [Zoom](#)

来年2月のブロック別活動報告会に向けての行事に関する意見交換、確認などがありました。

◆**「相続・事業承継セミナー」**: 5月9日(月)開催 [Zoom](#)

高齢者に関する相続税、相続問題についての説明がありました。

◆**「NTT西日本・日本テレワーク協会これからのテレワーク・セミナー」**: 5月20日(金)開催 [Zoom](#)

テレワークの導入状況としては、介護職4.3%、保育士1.1%、情報通信63.0%などとの報告がありました。その中で、「テレワークは業務の効率化という意味では有効だが、ウェブ会議は2週間に1度・30分が限度」とされました。

◆「**大阪介護支援専門員協会学術研究部研修**」:5月29日(日)開催(於・同協会)

認知症予防、介護予防、ACP・意思決定支援、エチケット集、終活としての生前(家財)整理、任意後見・法定後見、エンディングノート、遺言書(公正証書・自筆証書)、相続問題等が説明されました。

◆「**此花区居宅介護支援事業者連絡会学習会**」:6月21日(火)開催(於・ふれあいセンター)

加藤会長の開会の後、ACP・意思決定支援、終活としての生前(家財)整理、任意後見、エンディングノート、遺言書(公正証書・自筆証書)等の説明があり、特に、任意後見に関わる報酬、生活保護者の場合の対応などについての質疑応答が行われました。その他、此花消防署から、高齢者宅への防火・防災診断訪問(消防署員による配電や荷物の点検等)についての説明がありました。

◎「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」:医療、成年後見制度、遺言書等に関する相談がありました。また、以前からの任意後見事案については、本人宅を訪問しました。

ご案内

■大阪市新型コロナウイルス感染症一般相談センター:0120-911-585(毎日8:00~20:00)

■大阪市中央急病診療所:06-6534-0321(平日夜間、土日祝、年末年始)

■大阪市人権啓発・相談センター(専門相談員による人権相談):06-6532-7830(平日9:00~21:00、日祝9:00~17:30、土・年末年始休)

■児童虐待ホットライン:0120-01-7285(24時間365日対応)

■国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)

トピックス

☆**大阪市立阿倍野防災センター**:地震発生直後の街並みなどを体験し、消火、避難、救助といった一連の行動をリアルに体験できる施設です。利用は無料、開館時間は10:00~18:00(水曜日、毎月最終木曜日<祝日の場合はその翌日>、12月28日~1月4日は休館)です。場所は、阿倍野区阿倍野筋3-13-23 あべのフォルサ3階、電話は06-6643-1031です。

☆**大阪市教育振興基本計画**:教育基本法に基づき、令和4年~7年度の新しい計画が策定されました。安全・安心な教育環境の実現、豊かな心の育成、健やかな体の育成、学校教育におけるICTの活用、生涯学習の支援、地域等と連携・協働した教育の推進等が目標として掲げられています。

☆**特定商取引法改正**:**令和3年7月6日施行**①送り付け商法対策の強化→改正前は、事業者から売買契約に基づかないで商品が送り付けられた場合、14日間の保管が必要でしたが、改正により、消費者は受領後直ちに商品処分が可能となりました。**令和4年6月1日施行**②通信販売の「詐欺的な定期購入商法」(1回だけのつもりが定期購入)対策の強化→定期購入でないことと誤認させる表示によって申込みをした場合、取消しが可能となりました(取消権の創設)。③消費者利益擁護規定の整備→クーリング・オフの通知について、電子メールの送付等が可能(今まで書面のみ)となりました。

☆**月間・週間・〇〇日**:6月は①「就職差別撤廃月間」、②「食育月間」、③「環境月間」です。①は、就職の機会均等を目指しています。②は、「朝ごはんを食べよう」がテーマです。③では、食品ロスをなくそう、車移動を減らそうなどが謳われています。ちなみに、6月5日は「世界環境デー」でした。また、6月4日~10日は「歯と口の健康週間」で、歯周病検診の受診が呼びかけられました。6月5日~11日は「危険物安全週間」で、ガソリン、灯油、マニキュアなどの引火性液体の取扱注意が喚起されました。続いて、6月23日~29日は「男女共同参画週間」でした。

<あつがき>

6月10日は「時の記念日」です。天智天皇の御代に、日本で初めて水時計による時の知らせが行われたとされる故事から、この日となったようです。今も昔も、「時間よ止まれ」と思っても、時間は止まってくれません。「タイム イズ マネー」、時は大切にしていきたいものです。